

# 法人春日部

11月号

2023年(令和5年)11月8日発行

No.196



白岡市の秋景



公益社団法人 春日部法人会

〒344-0062 春日部市粕壁東二丁目2番29号

TEL.048(761)3551 FAX.048(752)8244

春日部法人会HPは毎週金曜日《更新》

[kasukabehojinkai.jp](http://kasukabehojinkai.jp)

春日部法人会

検索



田中厚

春日部税務署長

対談

公益社団法人春日部法人会会長

田中彦八



## 春日部税務署新署長に 田中 厚氏が着任

本年7月10日の国税庁定期人事異動で、(前)関東信越国税局課税第二部資料調査第一課長の田中 厚氏が、第64代春日部税務署長に着任されました。

新型コロナウイルスが感染症法上2類から5類への位置付けへと移行しましたが、まだ収束と言うにはほど遠い状況にあります。このため、感染防止に配慮しながら、田中彦八会長と前澤初夫広報副委員長が訪問してインタビューをさせていただきました。

期日：令和5年10月6日(金) 於：春日部税務署 署長室  
(写真撮影) 前澤広報副委員長

### CONTENTS

税務署長対談～田中会長が田中新署長と会談～	2～4
春日部税務署定期人事異動	5
春日部税務署幹部との情報交換会を開催	6
第9回「税に関する絵はがきコンクール」審査会を開催	7
令和6年度税制改正提言・税制改正スローガン	8～9
県税からのお知らせ	9
第57回 中学生の「税についての作文」法人会支部長賞を贈呈	10
中学生の「税についての作文」春日部法人会会長賞決定!	11
税務署だより	12～13

〈女性部会〉租税教室講師を務めました・県外研修を開催	14～15
第39回法人会全国大会群馬大会を高崎で開催	16
支部だより 春日部支部	16～17
コラム～実践税務調査～	18～19
会員増強運動展開中	19
法人会の会員サービス	20
想うがまま 久喜支部、鷲宮支部	21
新入会員ご紹介	22
経営者のリスク管理～認知症問題と対策の一步～	23
法人会自主点検チェックシートを活用していますか	24

**田中会長** 新たに着任された田中厚春日部税務署長にお伺いします。署長は、今まで、どのような部署でお仕事をされてこられたのですか。

**田中署長** これまでは主に法人課税の事務に従事してきました。前任地は、関東信越国税局課税第二部資料調査課の課長として、悪質困難な事案の調査事務の指揮を執っていました。私が初めて国税局で勤務したのも資料調査課でしたので、資料調査課の課長を拝命した時には、何か縁のようなものを感じました。

我々の異動は基本的に関東信越国税局管内だけなのですが、平成29年・30年には、札幌国税局調査査察部で勤務したこともあります。札幌では調査課所管法人の調査の指揮を執っていました。

**田中会長** 札幌ですか。冬は寒いですが、さっぽろ雪まつりをはじめ、楽しいことが多かったことと思います。

さて、これまで春日部税務署の歴代の署長さんは、長野県や新潟県といった中部地方のご出身の方が多いように感じていますが、田中署長さんはどちらのご出身なのでしょうか。

**田中署長** 会長のおっしゃるとおり、関東信越国税局で採用される職員は、新潟県や長野県の出身者が多く前任の宇佐田も新潟県出身でした。

私の出身地は、栃木県高根沢町で今も高根沢町に住んでいます。高根沢町から2時間半かけて通勤していると言いたいところですが、春日部税務署管内を深く知るため、春日部市内に単身赴任しています。高根沢町と聞いて、ピンとくる方も少ないと思いますので、ここで高根沢町の紹介をしたいと思います。

高根沢町は、宇都宮市の北東に隣接する人口3万人ほどの町です。皆様もお耳にしたことがある施設と言えますと御料牧場があります。御料牧場について少し説明しますと、御料牧場は明治時代の初めに、大久保利通によって、千葉県成田市に開設されたのが始まりです。その後、成田空港建設計画に伴い高根沢町に移転しました。

御料牧場は、皇室用の乗用馬の生産をはじめ、各種家畜の飼養管理や皇室・内外賓客接待用の牛乳・肉・卵

などの生産を行っており、在日外交団の接遇の場としても利用されています。年に何度か天皇陛下が御料牧場で過ごしているとのニュースが流れることがありますので、その時は高根沢町という町名を思い出してください。

また高根沢町では、今上天皇即位の年に行われた大嘗祭で献上された「とちぎの星」という米も生産していますが、味はコシヒカリの方が上だと思っています（個人の感想です）。

**田中会長** いやいや栃木県も米どころですしご謙遜なさらずに。

ところで、署長さんが熱中されているご趣味は何ですか。

**田中署長** 今のところ、雑草退治が趣味となっています。異動直後は暑さとの戦い、今は暑さのために活動が停滞していた蚊との戦いになっています。

**田中会長** いよいよ今年の10月から、インボイス制度が始まりましたが、春日部税務署管内の登録状況について教えていただけますか。

**田中署長** 詳細については、差し控えさせていただきますが、法人に限っていいですと登録すべき法人のほとんどが登録済みという状況です。個人事業者の中には、まだまだ様子見という状況が続いているようです。

**田中会長** なるほど。状況は分かりました。何か法人会としてお手伝いできることがあれば、何なりとお申し付けください。

**田中署長** ありがとうございます。春日部法人会の皆様には、税務署と良好な連携・協調関係を築いていただき、税務行政の良き理解者としてご尽力いただいていることに、改めまして感謝申し上げます。地域のオピニオンリーダーとして、税に関する各種研修会やe-Taxの普及促進、「自主点検チェックシート」を活用した税務コンプライアンスの向上など、積極的かつ継続的に取り組んでいただいております。

また、女性部会を中心に小学生を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」を毎年実施されているほか、租税教室に関しては大規模な取組を積極的に実施されていると伺っております。

(次ページへ続く)

< 白岡市の秋景 > 表紙写真は白岡市役所の敷地内の銀杏の紅葉の様子です。今年の猛暑、酷暑の夏を経てようやく秋を楽しめるようになりました。

< 白岡市高岩公園の秋景 >

一方、こちらの写真は、昭和63年、新白岡3丁目に完成した都市公園、高岩公園です。樹木で覆われ、広々とした芝生広場や遊具があり、散歩や運動もできる公園です。新型コロナウイルスが感染症法上第2類から第5類へと移行したことから、以前の頃のように老若男女の皆様がグラウンドゴルフに興じるなど、賑わいを取り戻しています。まだまだ、収束したとは言えない状況です。利用される皆様もコロナやインフルエンザの予防に努めてください。





会員の皆さんとの  
連携と協調の中で  
公平な税務行政を。

田中 厚署長



ストラディバリウスの  
音色と一緒に  
楽しみましょう。

田中彦八会長

**田中会長** 一昨年から春日部法人会では税務署長さんを始め、税務署職員の皆様にお世話になり、小学校に「租税教室と芸術文化鑑賞」と銘打ち、税金教室とN響のメンバーによる弦楽四重奏コンサートを提供する試みを行っています。コロナ禍により不特定多数が集う規模の大きなイベントがことごとく中止になり、小学校でも学校行事の中止や延期が相次ぎ、思い出作りがしにくい状況と伺ったため、実施しています。

署長さんにも是非ご参加していただき、一流の音楽家のストラディバリウスによる演奏を味わっていただきたいと考えています。

**田中署長** お誘いいただきありがとうございます。参加できることをとても楽しみにしております。租税教

室だけに限らず、今後も税を考える週間のイオンモールにおける書道パフォーマンスや各種税に関する作品展示などの取組に関して、藤の和会の皆様とともに積極的に参加・情報交換をさせていただきます。このイベントを通して、春日部法人会と税務署のより一層の連携や協調を図りつつ、適正・公平な税務行政の推進に向け取り組んでまいりますので、春日部法人会の皆様方におかれましては、公益社団法人として、また各支部の会員の皆様にも、引き続きご理解とご支援・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

**田中会長** 署長には、ご多忙の中、広報紙面へご協力をいただき、ありがとうございました。



## 春日部税務署の 定期人事異動

令和5年7月10日発令で春日部税務署の定期人事異動がありました。

主な異動の速報を「法人春日部第195号(令和5年8月発行)」に掲載しました。

今号では、転入された皆様に

- ① 前任地
  - ② 趣味・特技
  - ③ 好きな言葉・モットー
- をお伺いしました。

(敬称略・順不同)



副署長  
(法人担当)

山田 潤一郎

- ① 松本税務署 副署長(総広法酒担当)
- ② 旅行、ドライブ
- ③ 酒に十の徳あり(サケニジュウノクアリ)



副署長  
(総務・管理運営・徴収担当)

角田 美奈子

- ① 竜ヶ崎税務署 総務課長
- ② 旅行、野球観戦
- ③ なんとかなる



特別国税調査官  
(法人担当)

松元 郁徳

- ① 川口税務署 特別国税調査官(法人担当)
- ② トレッキング(尾瀬・奥日光)
- ③ 穏やかに暮らそう



特別国税調査官  
(広域事務処理担当)

手塚 公彦

- ① 関東信越国税局 総務部 税務相談室 主任相談官
- ② ジョキング、家庭菜園、旅行
- ③ いい加減(「程よい程度」という意味の発音で読んでください)



法人課税第一部門  
統括国税調査官

北原 孝弘

- ① 浦和税務署 法人課税第八部門 統括国税調査官
- ② モータースポーツ観戦、登山
- ③ 開拓者



法人課税第二部門  
統括国税調査官

小鷹 由起

- ① 越谷税務署 法人課税第二部門 統括国税調査官
- ② 時刻表を読むこと
- ③ なんとかなる



法人課税第六部門  
統括国税調査官

前川 浩一

- ① 朝霞税務署 法人課税第三部門 統括国税調査官
- ② ソフトボール、釣り
- ③ 日々感謝



審理専門官  
(法人担当)

藤田 義貴

- ① 大宮税務署 審理専門官(法人担当)
- ② ランニング
- ③ チャレンジし続けること



## 異動・退任された皆様、大変お疲れ様でした

署長	宇佐田 一雄 (退任)
副署長(法人担当)	神原 裕之 (退任)
副署長(総務・管運・徴収担当)	高橋 敏道 (関東信越国税局 総務部 税務相談室 主任相談官)
特別国税調査官(法人担当)	小山田 暢樹 (新潟署 副署長(法酒担当))
法人課税第一部門統括国税調査官	永吉 幸夫 (前橋署 法人課税第一部門 統括国税調査官)
法人課税第二部門統括国税調査官	佐藤 三省 (川口署 法人課税第二部門 統括国税調査官)
法人課税第六部門統括国税調査官	西園 直美 (浦和署 法人課税第六部門 統括国税調査官)
審理専門官	高澤 雅彦 (大宮署 審理専門官(法人担当))

# 春日部税務署長との情報交換会

8月9日(水) 11:30~12:00 於 春日部税務署

令和5年度春日部税務署定期人事異動後の初会合となる情報交換会を開催しました。

新型コロナウイルスは感染症法上2類から5類へ移行しましたが、短時間の初顔合わせとなりました。

春日部税務署からは、田中署長、法人担当山田副署長、法人課税第一部門北原統括国税調査官、藤田上席

国税調査官、当会からは、正副会長(支部長)と女性部会長が出席して意見交換を行いました。

春日部法人会の各支部、部会の紹介を中心に、法人会と税務署の幹部職員の意見交換や租税教育と芸術文化鑑賞への協力依頼、税務署と法人会の交流の推進についてお話を伺いました。



## 法人会の基本的指針

法人会は  
よき経営者をおよぼすもの団体として  
会員の積極的な自己啓蒙を  
納税意識の向上と  
企業経営および社会の  
健全な発展に貢献します  
法人会のキャッチフレーズ  
めざまし 企業の繁栄と社会の貢献(法人会)

～ 全国法人会総連合 ～

# 税に関する絵はがきコンクール 審査会を開催

主催：公益社団法人 春日部法人会  
公益財団法人 全国法人会総連合  
後援：国税庁、春日部税務署管内租税教育推進協議会、  
春日部市教育委員会・さいたま市教育委員会・久喜市教育委員会・  
蓮田市教育委員会・幸手市教育委員会・宮代町教育委員会・  
白岡市教育委員会・杉戸町教育委員会



税に関する絵はがきコンクールは、「税の大きさ」や「税の果たす役割」について学んでいた  
き、その知識や感想を「絵はがき」に表現すること  
で、税に対する理解をより深めることを目的  
に、全国の法人会女性部会が実施する事業です。

春日部法人会では、各教育委員会のご協力を  
いただき9年目の実施となりました。昨年にと  
続き、感染症により様々な影響を受けていま  
すが、中でも春日部税務署管内公立小学校91  
校中56校、2,559人という、募集時期を  
変更したにも関わらず多くの参加校、参加  
人数となりました。

子供たちが「税」について学んで得た自  
らの考えを、言葉や構図を工夫し、通信手  
段の「はがき」に表現するという難しい取  
り組みですが、どの作品も子どもらしい  
発想にあふれた素晴らしい作品でした。  
専門家の先生による講評では、「明るい  
感じの絵が増えた」、「描画や画材にも  
進歩が見られる」など、子どもたちの取  
り組む姿勢の変化について述べられました。

このコンクールが、子どもたちの未来に  
役立つことを期待しています。

入選作品は、本号や本会ホームページに  
掲載する他、春日部税務署にも掲示して  
います。



**審査会** 令和5年10月5日(木)  
於 春日部商工会議所会館

当会役員に加えて、専門審査員として  
春日部税務署・美術教育者(元美術教育  
連盟常任理事)などを迎え、審査会を  
行いました。年々増える多くの作品か  
らの選考は大変ですが、女性部会の皆  
さんも「子どもの絵の見方」などのレ  
クチャーを受け、取り組んでいます。

**表彰式**

新型コロナウイルスが感染症法の2  
類から5類へと移行したことに伴い、  
一部の表彰式は税を考える週間に開催  
する予定です。



法人会キャラクター  
けんたくん

# 令和6年度 税制改正に関する提言（概要）

公益財団法人 全国法人会総連合

## I 税・財政改革のあり方

### 1. 財政健全化に向けて

・財政健全化は国家課題であり、本格的な歳出・歳入の一体改革を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けずに分野別の具体的な削減・抑制の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行する。

・まずは2025年度の基礎的財政収支（プライマリーバランス＝PB）黒字化目標を確実に達成しなければならないが、その後の財政健全化の議論も並行して開始する必要がある。その際には財政規律を確立するための新たな健全化目標や実効性を担保できる財政運営手法が欠かせない。

### 2. 社会保障制度に対する基本的考え方

・社会保障給付費は高齢者人口がピークを迎える2040年には、190兆円（令和5年度 約134兆円）に達する見込みである。目の前には、団塊の世代すべてが後期高齢者となり、医療と介護の給付費急増が見込まれる「2025年問題」もある。持続可能な社会保障制度の構築と財政健全化の両立という国家課題はこうした前提の下で問われている。これを解決するには「中福祉・低負担」のいびつな構造を「中福祉・中負担」に改革するしか方法はない。具体的には適正な「負担」を確保するとともに、「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制することである。

・少子化対策の財源として社会保険料の上乗せ等が挙げられているが、中小企業の厳しい経営実態を踏まえ、企業への過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような制度づくりが求められる。

### 3. 行政改革の徹底

・行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削ることが肝要である。直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行するよう強く求める。

## II 経済活性化と中小企業対策

### 1. 中小企業の活性化に資する税制措置

中小企業は地域経済と雇用の担い手であるだけでなく、我が国経済の礎である。健全な経営に取り組んでいる企業が立ちゆくよう実効性ある支援をすることは、政府の責任であり義務といえる。

(1) 中小法人に適用される軽減税率の特例15%の本則化、適用所得金額の引き上げ。

(2) 「中小企業投資促進税制」「少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置」の拡充、本則化。等

### 2. 事業承継税制の拡充

中小企業が相続税の負担等によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。平成30年度の税制改正では比較的大きな見直しが行われたが、さらなる抜本的な対応が必要と考える。

(1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設。

(2) 相続税、贈与税の納税猶予制度の延長・充実。

(3) 取引相場のない株式の評価の見直し。

### 3. 消費税関係

政府は、軽減税率制度とインボイス制度について、国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば制度の是非を含めて見直しが必要である。

(1) インボイス制度の導入にあたり、国は事業者に混乱が生じないように制度の周知を徹底するとともに、事務負担を軽減するような環境整備が必要である。また、課税事業者が免税事業者と取引を行う際、取引価格の引き下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策をとるべきである。

(2) 消費税の滞納防止は税率の引き上げやインボイス制度の導入に伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。等



**財政健全化は国家的課題。  
負担を先送りせず現世代で解決を！**

**企業への過度な保険料負担を抑制し、  
経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を！**

**経済再生には中小企業の力が不可欠。  
健全な経営に取り組む企業に実効性ある支援を！**

**中小企業は地域経済と雇用の担い手。  
本格的な事業承継税制の創設を！**

県税からのお知らせ

11月は個人事業税第2期分の納期です

8月にお送りした納付書により、納期限〔11月30日(木)〕までにお近くの金融機関等で忘れずに納めてください。

埼玉県の個人事業税は、令和5年4月から、地方税統一QRコード(eL-QR)の導入により納税方法が増えました。

スマートフォン決済アプリは、バーコードを読み取り納税できる6アプリ(PayPay、LINE Pay、PayB、au PAY、ファミペイ、楽天銀行アプリ)に加え、d払いや楽天ペイなど納付書に印字されているeL-QRを読み取り納税できるアプリが増えました。

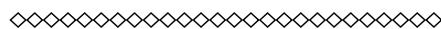
また、地方税お支払サイトから、クレジットカードやインターネットバンキングなどの方法で納税することも可能です。

なお、自動車税事務所の4支所(大宮、熊谷、所沢、春日部)で、窓口での現金による納税の受付は令和5年3月末で終了しました。令和5年4月からは、スマートフォン決済アプリ、コンビニエンスストアでの納税などをご利用ください。

納税が困難な場合は、お早めに県税事務所へご相談ください。



また、個人事業税の納税には、口座振替をご利用いただけます。お申込みの手続は、納税通知書に同封されているハガキで行うか、お近くの県税事務所へお問合せください。簡単に行うことができますので、是非ご利用ください。なお、利用開始手続に2か月程度要するため、これから手続をしていただくと、令和6年度からのご利用となります。



個人事業税について詳しくは、お近くの県税事務所又は県税務課(電話048・830・2664)へお問合せいただくか、県税務課ホームページ「くらしと県税(URL: <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0209/z-kurashiindex/z-2-4.html>)」をご覧ください。



## 第57回

# 中学生の 「税についての作文」

36校から3,118編の応募

国税庁と納税貯蓄組合連合会が主催し、全国法人会総連合などが後援している中学生の「税についての作文」募集・審査が行われました。

この事業は、全国の中学校で取り組まれ、今年で57回目となる歴史ある事業です。法人会では、全国組織である全国法人会総連合が後援しています。

全国ではコロナで一時減少した年がありましたが、3年度6,482校、450,142編、4年度6,595校、460,918編の応募があり、年々増加している傾向にあります。

今年度は、春日部税務署管内の中学校51校のうち、36校、3,118編の応募があり、9月15日、春日部税務署において地区審査会が行われました。

今年の作文は、ふるさと納税や医療体制への税負担などに対する作品が見られました。また、学校生活や公共サービスと税の関わり、消費税の使途、社会生活と税、将来、納税者となった時の心構えなど、中学生の視点で、税についての考え・思いがしっかりと述べられていました。

優秀作品は、更に県審査・全国審査に進みます。1月発行の広報誌では、審査結果と優秀作品を紹介します。



## 「税についての作文」優秀協力校へ法人会支部長賞を贈呈

春日部法人会では、租税教室同様、中学生の時期に税について考えることは意義あるものと捉え、積極的に協力し、推進してきました。

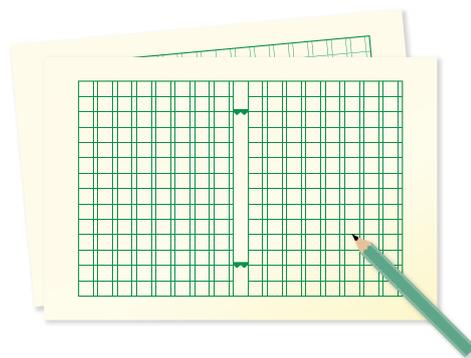
春日部法人会各支部では、特に応募に功績のあった下記の学校に支部長賞を贈呈します。

春日部	春日部市立豊春中学校	白岡	白岡市立白岡中学校
岩槻	該当なし	菖蒲	該当なし
久喜	久喜市立久喜中学校	栗橋	久喜市立栗橋西中学校
蓮田	蓮田市立黒浜中学校	鷺宮	久喜市立鷺宮東中学校
幸手	幸手市立西中学校	杉戸	杉戸町立東中学校
宮代	宮代町立前原中学校		

# 春日部法人会会長賞決定!

地区審査会の結果、今年度の  
春日部法人会会長賞が決定しました。

春日部市立飯沼中学校 3年  
堀山 千紗さん  
税は「必要」



入選作品の一部は、本誌令和6年1月号、4月号に掲載し、ご紹介します。  
今号は春日部法人会会長賞受賞作品です。

## 春日部法人会会長賞

### 税は「必要」

春日部市立飯沼中学校 3年  
堀山 千紗さん

私の生活や安全は税金によって守られている。税金がなければ、生活していけない。というのも、私の父は公務員なので、父のお給料が税金から来ているからだ。だから、私は直接的に税金のありがたさを感じて生活できている。だが、社会には税金のありがたさをあまり感じていない人もいようだ。そこで、私たちの暮らしがどれほど税金に助けられているのか、調べてみた。

まずは税金の使い道についてだ。税金は社会保障と言って、公的サービスに多く使われている。医療では、現役世代が3割の自己負担で治療が受けられるように、支援されている。また、私の住んでいる市では子ども医療費助成制度というものがあり、中学校卒業まで通院、入院によってかかる医療費が無料になっている。私はアレルギー持ちで、小さい頃から通院することが多かったので、とても助かっている。他にも身近なものだと、ごみ処理施設や道路の整備、学校の備品に使われている。道路に関しては、信号機にも税金が使われている。信号機の1機あたりの値段は500万円で、全国に約21万機も設置されているので、交通事故にあわず、安全に道路を歩いているのは、税金のおかげだとわかる。また、学校では教科書はもちろん、高価な学習用端末も税金でまかなわれている。

これらのことを踏まえて、もし税金がなかつ

たら、普段の生活はどうになってしまうのか。学校に行く1日を考えてみよう。まず登校の途中で、道路をわたる時に交通事故にあってしまうかもしれない。そして、救急車で運ばれることになったとする。税金がないと救急車が有料化するので、その場合、8万から15万円の基本料金がかかるそうだ。さらに病院までの走行距離によって、料金が加算される仕組みになるとされている。この調子で考えていくと、お金がかかるし、学校にたどり着くことすらできない。税金がなければ、豊かな生活も望めなそうだ。

税金は「ありがたいもの」ではなく、「必要なもの」だと気づけた。生活の中に当たり前で溶け込んでいるから税金の重要さに気づけず、税金を納めているというよりも、とられているという意識の人が多いかもしいかなと思った。私たちは、今はまだ消費税しか納めることはない。だから、税の必要性を教育や医療の面から感じられる。だが、大人になったらどうだろう。所得税、住民税、酒税、自動車税、固定資産税などと、いろいろな税を納めることになる。また、国の税金の使い道が不透明な点に疑問を抱き、税に対する負担や不満を感じるようになるかもしれない。ただ、将来そう思ってしまったときには、税の負担よりも、税に助けられている所と思えばいいかなと思った。

# 確定申告は

## マイナンバーカード × e-Tax

でさらに**便利!**

- ✓ スマホやパソコンで
- ✓ 「確定申告書等作成コーナー」から申告書を作成して
- ✓ マイナンバーカードを使ってe-Taxで提出♪

◆ 確定申告書等作成コーナーを利用すると…

### 自動計算で確定申告書を作成!

画面の案内に沿って金額等を入力するだけで作成完了



作成コーナー



**注目!**

◆ さらに、マイナンバーカードを利用すると…

### マイナポータル連携で自動入力

控除証明書等のデータを自動入力できるので、集計や入力の手間が不要

※ご利用には事前準備が必要です。証明書等のデータが自動入力できるようになるまで一定の時間がかかりますので、確定申告前にお早目のご準備をお願いします。

マイナポータル連携について詳しくはこちら



## e-Taxの5つのメリット

令和4年分の確定申告をした方のうち、  
**3人に2人が**  
e-Taxで申告しています!

税務署への持参  
不要



印刷・郵送代  
不要



添付書類  
提出不要

※一部の書類は除きます



確定申告期間  
24時間利用可能  
※メンテナンス時間を除きます



早期還付  
(3週間程度で還付)



書面提出の場合は  
1か月~1か月半程度で還付

## ～ 確定申告書等作成コーナーの便利な機能～

スマホ申告をご利用の方は…

スマホのカメラで給与所得の源泉徴収票を読み取り自動入力



e-Taxをご利用の方は…

パソコン・スマホ申告は  
ICカードリーダライタが不要です



次の2つでe-Tax送信できます



マイナンバーカード

+



マイナンバーカード  
読取対応のスマホ

スマホやパソコンから…

- 青色申告決算書・収支内訳書も作成できます
- 消費税の申告にも対応しています

「簡易課税制度」又は「2割特例※」を適用される方は、売上（収入）金額等の入力だけで税額等が自動計算されます。

※インボイス制度を機に免税事業者からインボイス発行事業者になられた方について、売上税額の2割を消費税の納税額とすることができる特例です



## ～困ったときはこちらで解決～

動画で見る確定申告

申告書の作成方法などを動画でご案内！



- ・医療費控除
- ・住宅ローン控除
- ・マイナポータル連携

など

確定申告 動画



チャットボット

ご質問を入力いただければ、AIを活用した「税務職員ふたば」が回答！



税務職員ふたば

## 今年も女性部会の皆さんが3か月にわたり 租税教室講師を務めました

5月26日(金)、春日部支部女性部会の皆さんが春日部市立豊野小学校で「租税教室」のゲスト講師を務めました。

新学習指導要領に基づき、小学6年生の租税教育が1学期の指導項目となり、コロナウイルスも感染症法の2類から5類に移行し、令和5年度の租税教室の皮切りとなりました。児童の皆さんにマグネットシートやフリップを用いながら、積極的に参加できるように工夫を凝らした授業を実施しました。



春日部市立豊野小学校に続いて、6月2日(水)に、久喜支部女性部会の皆さんが久喜市立栗橋小学校で「租税教室」のゲスト講師を務めました。

体育館での開催となりましたが、児童の皆さんもいつもとは違う経営者の先生の教えに、いきいきと耳を傾けていました。



6月7日(水)は、久喜支部女性部会の皆さんが久喜市立青葉小学校で「租税教室」のゲスト講師を務めました。地域でおなじみの病院や保育園、学校の経営者の指導に児童の皆さんも親しみを持って受講していました。



6月7日(水)午後には、白岡支部女性部会と久喜支部女性部会の皆さんが久喜市立菖蒲東小学校で「租税教室」のゲスト講師を務めました。市内外の企業経営者による指導となりましたが、広域で活動を行う春日部法人会ならではの講義となりました。



6月13日(火)には春日部支部女性部会の皆さんが久喜市立小林小学校で「租税教室」のゲスト講師を務めました。これもまた市外の企業経営者による指導となりましたが、広域エリアで活動する春日部法人会特有の講義となりました。



6月22日(木)には杉戸支部女性部会の皆さんが久喜市立青毛小学校で「租税教室」のゲスト講師を務めました。市外の経営者でも、近所でおなじみのお店の経営者と聞き、児童の皆さんも驚いて、積極的に講義を受けていました。



6月26日(月)に春日部支部女性部会の皆さんが春日部市立武里南小学校で「租税教室」のゲスト講師を務めました。3名の講師による2時限の授業となりました。



7月5日(水)には、久喜支部女性部会の皆さんが、今年度の租税教室の大トリを久喜市立江面小学校でゲスト講師を2時限務めました。地域でもおなじみの病院や保育園の経営者の授業で子どもたちも興味津々で授業を受け、最後に1億円の重さをクラス全員で体験しました。



女性部会

## 女性部会の 県外視察研修を開催!



前日の雨から一転。澄み切った青空のもと、10月16日(月)27名で女性部会の県外視察研修を実施いたしました。さわやかな気候の中、インバウンドで賑わう少し紅葉の始まった軽井沢の街並みなどを視察しました。車中では、子供達のお金の使い方、投資についてなど、女性部会が講師派遣で行っている租税教室に活かせるような勉強会を行いました。



## 第39回 法人会全国大会 群馬大会を高崎で開催

～全国から1,500名の企業経営者が集結～

令和5年10月18日(水) 於 高崎芸術劇場



10月18日水曜日、秋空の下、群馬県高崎市の高崎芸術劇場において住澤整国税庁長官や山本一太群馬県知事など多数の来賓を招いて全法連全国大会を開催しました。当会からは田中彦八会長、田中雪心副会長、柴谷重明副会長、富田英則副会長、井上堅一副会長、弓木裕一税制・研修委員長と大沢雅昭事務局長の7名が参加しました。

全国大会は、法人会の「税制改正に関する提言」の内容を発表する場であるとともに、全国各地の法人会の代表が一堂に会し、相互の交流と研鑽を通じ、より一層連携を深めることを目的に年1回開催されます。

全国から集まった1,500名の企業経営者へ、群馬交響楽団のアンサンブルによるウェルカムコンサート、日本通信株式会社代表取締役社長、公立大学法人前橋工科大学理事長の福田尚久氏による記念講演、令和6年度税制改正提言の報告や鹿児島県法人会青年部会による租税教育活動の事例発表が行われました。

大会宣言では、

- 企業への過度な保険料負担を抑制し、
- 経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を！
- 経済再生には中小企業の力が不可欠。
- 健全な経営に取り組む企業に実効性ある支援を！
- 中小企業は地域経済と雇用の担い手。
- 本格的な事業承継税制の創設を！

などの実現を強く求めました。



## 春日部支部 青年部会

### 青年部会でも 小学校の租税教室に講師を派遣

6月15日(木)、春日部市立正善小学校で春日部支部青年部会の会員が講師となって、租税教室が開催されました。

体育館での授業となりましたが、子どもたちはとても熱心に耳を傾けていました。



また、6月16日(金)には春日部市立宮川小学校で租税教室の講師を務めました。

梅雨の合間の真夏日となり、教室での講義は、児童の皆さんも熱気ムンムンでした。



租税教育は、小学校では6年生、中学校では3年生で行われています。

春日部税務署管内の、小学校、中学校でも実施され、講師は、税理士会春日部支部、春日部税務署、春日部県税事務所、市町税務担当職員の方々が派遣されています。

春日部法人会では、これまで「親子マネー講座」など独自プログラムによる租税教育を行ってきましたが、平成30年度から小学校への講師派遣を開始しました。

6年目となる今年度も、青年部会春日部支部が2校で授業を行いました。

## 春日部支部 青年部会

### 第23回親子マネー講座を 4年ぶりに対面で開催

春日部支部青年部会では、年に2回親子マネー講座を開催しています。令和2年度から4年度まではコロナ禍の影響で、オンラインセミナー形式での開催となりました。

今回は、4年ぶりとなる夏の対面講座を開催することとなり、7月29日(土)春日部市民文化会館大会議室で実施しました。

昨年7月にオンラインで実施した「マネークラフト～お金を学んでお金を増やそう～」というテーマで初めての対面講座による投資教育と税金教室の組合せです。

フランス・ベーコンのお金は肥やし、アルベルト・アインシュタインの人類史上最大の発明は複利というお話から始まり、3匹のリス「かっくん(株式投資)」、「とっくん(投資信託)」、「よっくん(預貯金)」による寸劇やすごろく遊びの実演などを交え、お金の世界でのリスクとは、変動幅のこと。ウォーレン・バフェット「10年待てないなら、株を買ってはいけない」という言葉から、投資で大切な3要素、長期、積立、分散について理解を深めるための講義を受けました。

その後、株式会社を応援する投資をするには、どんな会社を応援したいか、「イケてる会社の社長になろう」と題してのゲームがありました。



経営方針を決める決断を「はらはら会社」、「そこそこ会社」、「わくわく会社」の3人の社長による発言を聴きながら、子どもたちが回答を選択し、企業の成長戦略や株主による投資行動の選択についてファイナンシャル・プランナーの八木陽子先生と助手の鎌田優子先生から学び、暗号資産などについても教えていただきました。

マネークラフト講座に続き、青年部会の「税金先生」、「税キング」、「真也お兄さん」による税金教室が開催されました。親子で投資教育や税金の勉強が体験でき、貴重な機会になったと思います。

終了後の感想を拝見すると、とても良かったとのこと意見がたくさんあり、スタッフ一同も暑い中で開催できたことへの達成感が得られました。次回も対面講座の開催を願っています。



## 業態の把握(不動産賃貸業の場合) ～実践税務調査～

税理士 牧野義博

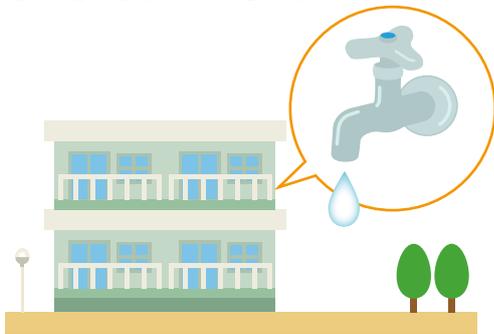
調査官は不動産賃貸業の実地調査を行うことになりました。数か所のアパートを所有していますが、未契約の部屋数が多く見受けられることから、過去3期分の契約状況をトレースしてみることにしました。

近隣のアパートの入居状況等も調査しましたが、満室とはいかなくても80%程度は埋まっています。当社のアパートは立地条件もさほど悪くなく、家賃も近隣の相場とそれほど変わりません。釈然としないので、調査官は代表者と面接して概況を聞いてみました。

**調査官** 近隣のアパートと比べても家賃はそれほど変わりませんが、入居状況がかんばしくありません。何か原因でもあるのですか？

**代表者** 特にこれといった理由はありませんよ。どうぞ調べてください。

統括官に復命をしたところ、給水契約状況の確認を取るために水道局に反面調査をするよう指示がありました。さっそく水道局に臨場して確認を行った結果、給水契約があるにもかかわらず空室であるかのように装っている事実が判明したため、調査官は再度会社に臨場して代表者に説明を求めています。



**調査官** 賃貸収入は振込ですか、それとも現金の集金ですか？

**代表者** 振込だけど何か問題でもありましたか？

**調査官** 全件振込で間違いありませんね。  
(ここで代表者の顔色が変わりました。)

おかしいですね。賃貸者全員が振込であるならば、それ以外の人はどうなような家賃の支払い方をしているのでしょうか？

**代表者** 言っている意味が分かりません。  
(代表者の顔がこわばっています。)

**調査官** 社長、水道局に行って給水状況を調べさせていただきました。ここまで言えばもうおわかりですよね？

**代表者** ……。

**調査官** 給水契約があるのに空室ということはありませんよね？

**代表者** ……。

**調査官** 現金集金に係る部分を除外していたのでしょうか？

**代表者** 申し訳ない。現金ならアトがつかないからバレないと思って…。

**調査官** 現金収入はどうされましたか？

**代表者** 個人的に使ってしまいました。

**調査官** 社長の預金関係を見せてください。

**代表者** 預金通帳には入れていません。アトがつくからね。

**調査官** 現金集金に係る賃貸借契約書を見せてください。これを見ると礼金収入も除外されていますね。

**代表者** 申し訳ない。それで税金はどうなるのですか？

**調査官** 収入除外による隠ぺい行為がありましたので重加算税の対象となります。

さらに除外部分を個人的に費消していますので、社長に対する認定賞与として源泉所得税も課税されます。

**代表者** 重加算税はいくらかかるのですか？

**調査官** 追徴税額の35%が付加されます。これに懲りて不正計算は二度としないように。わかりましたね。

【筆者紹介】 牧野義博(まきの・よしひろ)

東京国税局調査部において特別国税調査官、統括国税調査官、調査開発課長等を経て八王子税務署長を最後に退官。東京都新宿区で税理士登録。著書には『ザ・税務調査1～3』『税務トラブルと債務の確定』(大蔵財務協会)ほか専門誌等に執筆。HPは「牧野義博税理士事務所」で検索。全国各地で講演会も行っている。



## 借入金の調査 ～実践税務調査～

税理士 牧野義博

個人からの借入金については、導入原資、つまり借入先のどこから払い出されたものなのかの確認が行われ、代表者等からのものであれば、個人預金等の提示が求められるのは確実に調査の受忍義務の範囲内となります。

あるベテラン調査官は代表者からの借入金について検討をしましたが、代表者の預金口座から出ている形跡がありません。代表者を説得したのですが、協力が得られなかったことから、やむなく銀行調査に移行しました。

借入金の入金日を中心に、法人の預金の動きと代表者やその親族名義の預金の動きをトレースしたところ、親族名義の普通預金に多額の出金があることが判明しました。さっそく調査官はその名義人と面接し、出金の用途を尋ねたところ、「そのような預金は持っていないのでわからない」との回答でした。「ははあ、これは借名預金だな!」。ひと昔前までは仮名預金が使われていたのですが、本人確認が厳しくなり今ではその手は使えません。

調査官は再度、銀行調査を実施し、借名預金とおぼしき普通預金の動きを復元してみました。すると、借名預金口座への振込金額が結構あるではありませんか。振込先に反面調査を行ったところ、調査法人の小口売上

先であることが判明したので、代表者を厳しく追及しました。さすがの代表者も観念し、借名預金通帳とキャッシュカードを調査官に提示し、売上げを除外していたことを認めました。まさかここまで調査をされるとは思わなかったそうです。このように借入金は不正資金の導入に利用されることが多々あるのです。

売上除外等により簿外資金を確保しても、これを使わなければ意味がありません。今回は、会社の資金繰りが厳しくなってきたことから、簿外資金を表に出さざるを得なかったのですが、多くの場合は、いったん定期預金としてプールし、溜まりが増えてきたところで高級外車や高級マンションの購入といった個人的資産の購入の傾向が常態化しているようです。ちなみに高級外車については国税当局が常に購入者の把握をしていますので、個人の申告状況と常に照合しています。

最近では、純金の価格が高騰していることから、金のインゴットを大量に購入している場合もあるので、金取引業者への資料収集も国税当局では徹底しているやに聞いております。ちなみに、金の取引は本人確認が義務付けられているため、実名でしかできません。



## 会員増強運動展開中

ぜひ、新入会員をご紹介ください

9月～12月は会員増強特別強化月間

法人会は税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体です。

春日部税務署管内には約12,000の法人がありますが、このうち33%の約4,000社の企業経営者が会員です。

春日部税務署の協力団体として、税に関する様々な資料の提供や直接税務署の担当官や税理士の皆さんを講師に迎えた説明会や研修会、著名人による講演会、小学生の税に関する絵はがきコンクール、中学校の税の作文コンクールなどを行っています。

最近では、企業経営を支援する「経理」のほか「相続対策、事業承継」に関する実務的なセミナーが定員を超える好評をいただいています。また、交流ゴルフ大会や賀詞交歓会など、異業種交流の機会もあり、地域の人脈が広がることも法人会の大きなメリットです。こうした交流から、企業連携の拡大やコラボレーションによる新たな業務への発展などもあるようです。

「社会貢献活動」と「会員企業の為の事業」の二つの面を中心に活動している公益法人です。お近くの企業の方でまだ会員でない方がいらっしゃいましたら、是非参加をご案内ください。法人会に関する資料や入会案内はお近くの各地区商工会にあります法人会支部事務局又は春日部法人会事務局にお願いします。

# 公益社団法人春日部法人会 主な会員サービス一覧

○詳しくは下記提携先または事務局へお問い合わせください。

令和5年9月29日現在

種 類	内 容	提 携 先	優 遇 概 略 (金額概算)
インターネット バンキング	初年度手数料 無料 または減免	埼玉りそな銀行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・りそなビジネスダイレクト 基本利用手数料：月額 7,700円を初年度半年間 3,850円に50%減免 (計 23,100円減免)</li> <li>・りそなビジネスダイレクト (Mini) 基本手数料：月額 3,300円を初年度半年間1,100円に33.3%減免 (計 13,200円免除)</li> </ul>
		武蔵野銀行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・むさしのビジネスダイレクト 契約手数料：5,500円、手数料：月額 6,600円を初年度全額免除</li> </ul>
		埼玉縣信用金庫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さいしんダイレクトビジネス 基本利用料：月額 2,200円を初年度全額免除 (計 26,400円免除)</li> </ul>
		川口信用金庫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人向けインターネットバンキング 基本手数料：月額 3,300円を初年度全額免除 (計 39,600円免除)</li> </ul>
		青木信用金庫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新インターネットバンキング (法人) 基本手数料：月額 1,100円を初年度全額免除 (計 13,200円免除)</li> </ul>
		飯能信用金庫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はんしんWeb-FBサービス 基本手数料：月額 1,650円を初年度全額免除 (計 19,800円免除)</li> </ul>
		法人会 サポートローン	各種手数料等 免除 または金利優遇
武蔵野銀行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・むさしの「企業力」 金利 0.2% 優遇</li> </ul>		
埼玉縣信用金庫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員サポートローン「元気力」 財務診断表を無料作成</li> </ul>		
遺言信託	取扱手数料優遇 または 提携信託紹介	埼玉りそな銀行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約時の取扱手数料15%割引 遺言書作成から遺言執行までりそながサポートします</li> </ul>
		武蔵野銀行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・むさしの「遺言信託」(遺言作成サポートサービス付) 遺言作成から遺言執行まで円滑な資産承継をサポートします</li> </ul>
		埼玉縣信用金庫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(株)山田エスクロー信託と提携 遺言書の作成や保管、執行時のお手伝いをいたします</li> </ul>
		川口信用金庫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほがらか信託(株)と提携 契約時の取扱手数料15%割引</li> </ul>
貸倒保証制度	法人会専用に設計 された団体取引信 用保険	三井住友海上火災 保険株式会社	お取引先 (債務者) の法的整理事由の発生または履行遅滞の発生により売上債 権が回収できない場合に貴社が被る損害の一定部分を保険金でカバーします 詳しくは、 <a href="https://www.mskhoken.com/houjin/">https://www.mskhoken.com/houjin/</a> をご確認ください
企業情報・格付情報 照会サービス	企業間における信用リスク 調査を低料金で提供	AGS株式会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業情報+格付け情報を2,000円(税別) で提供 平成27年6月より海外企業調査レポート取扱開始</li> </ul>
ネット医療相談	月1回・ 24時間無料相談	(株)メディカルノート (大同生命・AIG損保・ アフラックの3社の 提携先)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人会会員企業の役員・従業員、お1名様月1回、1つの相談に納得するま で何度でも ※月1回とは、新しい相談1回を指します。詳細は県連HP掲載のチラシをご確認下さい</li> </ul>
健康診断	会員割引	はすだセントラル クリニック	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検診予約時に法人会会員である旨を医療機関にお申し出ください</li> <li>・検診内容、申込書等は法人会HPからダウンロードできます</li> </ul>
福利厚生制度	経営者大型総合保障制度 総合事業者保険 がん保険 など	大同生命 AIG損保 アフラック	<ul style="list-style-type: none"> <li>・詳細は各社ホームページ又は推進員にお尋ねください</li> </ul>
研修・セミナー	税務署・税理士・ 専門講師による 研修 無償	春日部法人会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・税務署職員や税理士、一流専門講師による税制度や明日からの経営に 役立つ実務研修・セミナーに無償で参加できます</li> <li>・会員には年4回の広報誌で開催をご案内</li> <li>・インターネットを通じたセミナーを無償でご利用いただけます</li> </ul>
広報誌・資料	定期的に広報誌や 資料を送付、ホーム ページで迅速な情 報提供	春日部法人会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌/年4回発行</li> <li>・税に関する小冊子/年4冊程度</li> <li>・ホームページ/毎週金曜日更新</li> </ul>
※ 社会貢献活動	公開講演会 地域イベントへの参加 租税教育 など	春日部法人会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・著名な講師による公開講演会の開催、学校への演奏家や講師派遣</li> <li>・地域イベント会場に出展し啓発活動や花と緑いっぱい運動を実施</li> <li>・小学校租税教室への講師派遣や絵はがきコンクール、中学生税についての作文</li> </ul>
出会い・交流機会		春日部法人会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゴルフコンペ、芸術鑑賞会、賀詞交歓会、ボウリング大会など様々な交流機 会があります</li> </ul>

公益社団法人 春日部法人会

TEL : 048-761-3551  
FAX : 048-752-8244

<http://kasukabehojinkai.jp/>

法人会ホームページでは様々な活動を写真でご紹介しています

# 想うがまま

## 「感謝の心」

### 久喜支部

埼玉保育教育学院  
学院長 杉田 栄子



私が経営する埼玉保育教育学院は、2002年4月近畿大学九州短期大学通信教育部と連携し、久喜市に開設致しました。保育士、幼稚園教諭の養成を行っております。保育士、幼稚園教諭を目指す人に、働きながら「いつでも」「だれでも」「どこでも」学べることを実現した学院です。現在、18歳から64歳までの方が在籍しており、皆さん、一度社会に出て、夢をあきらめず、働きながら学んでいます。

本学院は、学生とのつながりを最大限に重視した教育を特色としています。保育士不足と言われている現在、卒業後、学んだ知識・技術を持ち、保育園・幼稚園・福祉施設で即戦力となるよう、力を注いでいます。

私は、子どもが好きで幼児教育を学び、子どもたちの中で仕事がしたいという想いで、2007年白岡市に「めばえ保育園」、2021年久喜市に「すずらん保育園」を開園致しました。可愛い子どもたちに囲まれ、保護者の気持ちに寄り

添い、安心安全に過ごせるようにと心掛けています。

子どもたちの楽しい笑い声、遊ぶ姿に元気をもらい、子どもたちが、いつも笑顔で、幸せでいてくれることを願い、子どもたちの成長を日々感じながら過ごしております。

私は学ぶ姿勢を父から学びました。父は7年前に92歳で他界しましたが、病に倒れる前まで、机に向かって仕事を続けていました。父は、生きること、人とのつながりを当時学生だった私に話してくれたことを思い出します。

私には常に心掛けていることがあります。「ありがとう」という感謝の心です。たくさんの困難にぶつかってきた時、ありがとうという感謝の気持ちで、初心にかえり乗り越えてきました。今、私を支えてくださるたくさんの方々へ感謝し、何かの形でご恩返しできればと考えております。

教育においても、保育園においても、人とのつながりを大切に、出会えた人の気持ちに寄り添えるように、さらに進んでまいりたいと思います。

保育士、幼稚園教諭、社会福祉主事任用資格取得

### 埼玉保育教育学院

住所：久喜市本町5-5-15

電話：0480-24-1256

FAX：0480-24-1276

URL：<https://saitama-hoiku.jp/>

## 「父」

### 鷺宮支部

有限会社 アイ・パック  
代表取締役社長 中村 友彦



私の父は息子の私から見ても若い時はモテただろうなという容姿で、更には社長という肩書きを持っていることも含め尊敬できる自慢の父でした。子煩悩の父には良く会社に連れてってもらいました。みんなから慕われる社長である父がとてもカッコ良かった記憶があります。そんな体験からだと思いますが、長男である私はいつか父の会社を継ぐものだと考えるようになりました。

そういったことから学校では学級委員長であるとか生徒会長であるとか、組織のリーダーになれる機会がある際には積極的に立候補し、お役目を沢山経験させて頂きました。

アイ・パックに入社してから分かったことなのですが、

父は業界でも有名なワンマン気質の気難しい社長であったようです。でも笑った顔が人の心を掴むようで、我が父ながら人望がとて厚かった印象があります。気難しい印象を与えてしまう程、仕事に一生懸命だったのは私達家族のために頑張ってくれていたからだと思えます。

入社4年目、父はガンを患いました。仕事でやりたかったことを後回しにして治療に専念することになりました。完治して戻ってくるまで何とか会社を維持できるよう従業員と共に努力しました。もっと教えて欲しいこと、見てもらいたいことが数えきれないくらいありましたが、入社7年目の私が30歳を迎えた直後に父は他界しました。

30歳で事業を継いだ私は44歳になりました。まだまだ発展途上の会社ですが何とかここまでやってこられました。これまで仕事のことで精一杯だったので今度しっかり父を偲ぶ時間をつくってみようと思います。

梱包・ラベル貼り

### 有限会社アイ・パック

住所：久喜市八甫2-231-1

電話：0480-59-1520

E-mail：[t-nakamura@ai-pack.co.jp](mailto:t-nakamura@ai-pack.co.jp)

URL：<https://www.ai-pack.co.jp/>

# 新入会員ご紹介

(令和5年6月1日～令和5年9月30日新入会員)

◎春日部支部	合同会社Pureサービス	春日部市西八木崎2-5-2	給湯器交換販売・リフォーム業	
	株式会社ウィンターハルタージャパン	春日部市緑町6-4-3	卸売業・商社	
	株式会社TS	春日部市小淵1203-8	建設業	
	株式会社一期	草加市旭町3-5-7 203	解体工事・ゴミ屋敷清掃・不動産売買	
	司法書士さくら法務事務所	春日部市中央1-46-4	司法書士	
	埼玉社労士オフィス	春日部市中央1-59-8 コンプレール301号	社会保険労務士	
	株式会社菓子工房レガール	春日部市牛島741-1	菓子製造・販売	
	株式会社平野工業	春日部市一ノ割1338-3	建設業	
	株式会社シグシステム	春日部市大場1290-18	印刷業	
	ほか正会員1件 賛助法人1件 賛助個人1件			
◎岩槻支部	株式会社山口電気	さいたま市岩槻区城南4-6-27	電気工事業	
	株式会社特機開発	春日部市増富158 とよはる台サンハイツD-108	機械の開発及び防災工法の研究	
	有限会社孝商	さいたま市岩槻区高曽根803-1	電気器具卸売	
	大雅興業株式会社	さいたま市岩槻区飯塚1154	解体業	
	MAKITO株式会社	春日部市備後西1-9-22	卸売業	
	株式会社サワダ工業	さいたま市岩槻区城町2-9-52	管工事業	
	本勝 洋樹	蓮田市関山4-1-4	食品製造小売業	
	マスターエレク株式会社	さいたま市岩槻区高曽根803-3	電気器具卸売	
	INDEX Japan株式会社	さいたま市岩槻区小溝1350	自動車修理・販売	
	株式会社クロスカンパニー	上尾市西宮下4-313-14	リフォーム業	
	小島 孝夫	杉戸町宮前167-156	建設業	
	KSインテリア株式会社	さいたま市岩槻区本町4-9-8	建設業	
	高見翔司法書士事務所	東京都練馬区田柄3-14-12 ルシェール飯綱山101	司法書士業	
	だんらん cafe Dining	さいたま市岩槻区東岩槻1-7-2	飲食店	
	株式会社錦	さいたま市岩槻区岩槻6648 ニューフィールドセカンド101	とび	
	協働美装株式会社	さいたま市岩槻区馬込833	ビルメンテナンス業	
	ほか正会員8件 賛助2社目1件			
	◎久喜支部	株式会社MiRAiTi	久喜市本町5-13-17	デイサービス
		財務クリニック株式会社	さいたま市北区本郷町540-2	コンサルティング業
株式会社三喜		久喜市中妻1647-52	不動産業	
ゆもとデンタルクリニック		久喜市久喜本69-2	歯科	
株式会社STEMING		久喜市南栗橋1-13-3	小売業	
ほか正会員1件				
◎蓮田支部	賛助・法人3件			
◎幸手支部	箱岩克彦税理士事務所	幸手市香日向1-19-18	税理士	
◎宮代支部	くらしのパートナー宮代店	宮代町川端2-5-37	シニア向け介護保険外サービス	
◎栗橋支部	株式会社ランクスワーク	久喜市間鎌326-7	ITセキュリティー	
	居酒屋いっちゃん	久喜市栗橋中央1-1-15	飲食業	
◎杉戸支部	CRSスポーツ工業株式会社	杉戸町下野835-1	スポーツ用品の製造	
	株式会社フジミツ	春日部市粕壁7023	各種コンサルティング及びマーケティングリサーチ	
	株式会社ティーエスシー	春日部市粕壁7023	繊維品及びその原料売買、貿易業	
ほか正会員1件				

# 認知症問題と対策の一步



認知症高齢者は今や 600 万人を超えると推計されています。認知症と診断されると一体何が起きるのでしょうか。

日常生活への支障はもちろんですが、認知症になると法的な行為が出来なくなります。財産は凍結され自由に処分出来なくなります。金融機関は認知症と診断されると預金を凍結しますので、家族が介護施設に入所させたいと、本人が変わってまとまった資金を引き出そうとしてもほぼ不可能になります。

預金凍結は相続でもおきますが、相続の場合は、相続法改正から一定額を相続人が引き出せるようになりましたので、それほど心配は要らなくなりなりました。

しかし認知症は別です、亡くなっていないのです。亡くなるまでの期間財産は凍結されるのです。

法的行為ができないということは遺言も書けません、生前贈与で次世代への財産移転もできません。親の土地に借入をして建物を建てての相続評価減対策や、親に生命保険に加入してもらい保険金の非課税枠を使いたくてもできません。つまり相続対策はほぼ不可能になるのです。

では、認知症になった人は、その家族はどうすれば良いのでしょうか、そこで使われるのが成年後見制度です。成年後見制度は、認知障害や知的障害、精神障害などのために合理的な判断能力に欠けたり、不十分であったりする被後見人への支援や権利を保護するための制度です。ただ一度利用したら

止められないとか、法定後見人を利用する場合に費用がかかるなどの諸条件があります。

さらに成年後見制度と合わせて検討したいのが家族信託です。家族信託は、文字通り財産を家族に預け管理運用をしてもらいながらその収益を受取る方法です。例えば、今は元気でアパート経営をしているお父さんが、将来認知症を発症した場合に備え、今のうちから長男に管理・運用・処分を任せる契約をします。認知症を発症しても経営を長男に任せているので心配ありません、アパートの収益は長男を経由してお父さんの介護費用として充当できるのです。

迫り来る認知症問題への取組みとして認知症基本法が 6 月 14 日に成立しました。

7 月には米国 FDA (食品医薬品局) から日本の新薬も承認されました。

認知症対策は少しずつ前進していますが、我々にできる認知症対策の一步として、成年後見制度や家族信託を検討することから始めては如何でしょう。

著者プロフィール: Office SHIMADU 代表 島津 悟 氏

大同生命提携講師・PHPビジネスコーチ・ファイナンシャルプランナー・年金プランナー・春日部法人会会員。新潟県出身。大同生命支社長を経て研修部門。平成 24 年、同社退職を機に研修講師として独立。同社職員や管理者の育成に携わる。また、全国の法人会・納税協会の経営者セミナー、税理士会向けのセミナーで活躍中。



**法人会**は、様々な事業を行っていますが、大きな柱の一つが福利厚生制度で、全国法人会総連合では、この制度を「大同生命保険株式会社」「AIG 損害保険株式会社」「アフラック生命保険株式会社」の 3 社と提携しています。会員でなければ加入できない保障制度、集団取扱いによる割安な保険料、法人契約にすれば保険料が損金処理できる保険などがあります。詳しくは各社「法人会福利厚生制度推進員」におたずねください。

お問合せ先

大同生命保険株式会社 埼玉支社春日部営業所……………電話 048-734-3371  
 AIG 損害保険株式会社 埼玉支店……………電話 048-641-4050  
 アフラック生命保険株式会社 埼玉総合支社……………電話 048-645-0861

# 企業の皆様

# 法人会 自主点検チェックシートを 活用していますか？

自主点検チェックシートを活用した場合には、「法人事業概況説明書」に  
(法人会 自主点検チェックシート) と記入することができます。

- 平成 30 年 4 月 1 日以後終了事業年度分より「法人事業概況説明書」の様式が改訂され、〈表面〉に 8. (5)「社内監査」欄が新たに設けられました。

「社内監査」欄には、  
各種チェックシート  
等を活用した社内監  
査実施の有無を記入  
します。

「法人会 自主点検チェックシート」を活用し、  
社内点検を実施した場合には、下記のように  
記入してください。

(5) 社内監査	実施の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
	(	)	

法人会 自主点検チェックシート（国税庁後援）は、企業自らが自主的に点検することにより、  
税務コンプライアンスの向上や、自社の成長、ひいては税務リスクの軽減に役立つものです。

**まだ自主点検チェックシートに取り組まれていない  
経営者の皆様も、是非一度お試しください。**

- また、「法人事業概況説明書」〈裏面〉17.「加入組合等の状況」の欄には、法人会の会員である旨および法人会での役職名を記入することができます。

(記入例)

17 加入組合等の状況	(役職名)
	法人会の会員であることを ご記入ください。

※上記「1」「2」ともe-taxを利用した場合でも入力することができます。



自主点検チェックシートは、法人会ホームページ「自主点検チェックシート」  
のコーナーからダウンロードできます。

また、同コーナーでは、使い方などをわかりやすく解説した「経営者のミカタ  
法人会自主点検チェックシート」を配信していますので、是非ご活用ください。

お問い合わせ先



公益社団法人 春日部法人会